酒津地区 地域づくり懇談会 議事録

- **1 日 時** 平成27年11月19日(木) 19:00~20:25
- 2 会場 酒津地区公民館
- **3 出席者** 地元出席者 3 7 名

市側出席者 18名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、秋山総務調整監、高橋防災調整監、田中中核市推進監、田中企画推進部長、藤井都市整備部長、久野地域振興監、高橋秘書課長

< 気高町総合支所>鈴木支所長、橋本副支所長(司会)、村上市民福祉課長、 山本産業建設課長

<事務局>馬場協働推進課長、岡本協働推進課課長補佐、岡田協働推進課主 任、國本協働推進課主事

4 中核市移行についての説明

(中核市推進監)※チラシに基づき説明

5 人口ビジョン・創生総合戦略(概要)についての説明

(企画推進部長)※チラシに基づき説明

6 地域の重要課題について

1 防災行政無線について

<地域課題>

今後、防災行政無線のデジタル化に伴い、戸別受信機がなくなり屋外拡声器のみとなるが、海がしけの時や台風の時などは屋内では放送が聞こえない。

また、戸別受信機がない場合、文字放送、FMラジオでの対応も考えられるが、停電時、ラジオを持っていない場合は情報を得にくい。

ぜひ、引き続き戸別受信機で対応できるようにしてほしい。

(併せて、戸別受信機を各家庭に貸与されているが電源を切っている人がいる。緊急時 に使えないので、スイッチを入れるよう呼びかけが大切である。)

<担当部局の所見等>

【防災調整監】

防災行政無線は平成34年11月までにデジタル方式に移行する必要があり、本市においても、デジタルシステムの統合に向けて、国府地域を除く全ての総合支所管内のアナログ設備の更新を進めています。

気高地域の防災行政無線は、平成29年度に屋外スピーカーの設置による整備を行う計画です。防災行政無線からの音声は、スピーカーからの距離、地形や周囲の状況、気象条件等さまざまな要因によって聞こえ方が異なる場合がありますし、早朝や夜間、冷房など

で閉め切った屋内にいる場合は、どうしても聞こえにくくなります。そのため、防災無線の放送が聞き取りにくかった場合でも、あんしんトリピーメールの配信や専用ダイヤル、パソコン、スマートフォン、CATVなどで放送内容が確認できるようにしています。(危機管理課からの放送のみ)

本市では、防災行政無線のほかにも、テレビ・ラジオへの依頼放送、携帯電話の緊急速報メール、CATVデータ放送、あんしんトリピーメール、ホームページで防災情報の発信を行っています。また、必要に応じて広報車や消防団、消防署等による現地での巡回広報を行います。

なお、災害時には自らさまざまな防災情報を入手することが、早期避難等の安全確保につながります。住民の皆様におかれましても、日頃から停電時も想定しながら、電池式のラジオ等も準備するなど、積極的な情報入手に努めていただきますようお願いします。

【地域振興監】

これまで、支所の防災行政無線は、緊急時の防災情報の放送以外に、さまざまな行政情報の伝達や行政以外の関係機関・団体からの要請による地域情報の連絡に利用されていました。

防災行政無線のデジタル化・本市一体化の運用に伴い、これまでのような地域独自の放送利用には一定の制限がかかってきます。行政機関からの必要な行政情報については、とっとり市報(支所だよりや市のホームページも含む)やCATVの積極的な利用、また独自チラシの配布などにより一層情報の周知に努めていきます。

【総務調整監】

本市では情報格差解消の重要インフラとしてCATV網を整備してきました。

このCATVでは、一般のテレビ放送の他に、データ放送を活用した電子掲示板等のサービスとして集落内や支所からのお知らせを視聴する機能を持ち合わせていますので、ご活用いただきたいと思います。

(防災調整監)

市の防災行政無線は、国の施策として平成34年11月までにデジタル方式に移行しなければならないことになっています。鳥取地域と国府地域は平成22年にデジタル化していますので、今後は残る7地域について、今年度の青谷地域を皮切りに、設備の古い順に更新していく計画です。気高地域の防災行政無線は、平成29年からデジタル化に取りかかる予定です。



デジタル化以降は屋外スピーカーのみの放送となり、現在ご家庭に設置されているアナログ方式の戸別受信機は使用できなくなるため、撤去していくこととなります。屋外スピーカーですので、家の中にいる場合などは雨や風の音によって聞こえにくい場合も考えられます。そのような場合は、市ホームページやあんしんトリピーメール、あるいは、鳥取・

国府地域であれば21-6100番に電話をかけていただくことにより、直近の放送内容をご確認いただけるようにしています。防災行政無線は、たくさんある情報伝達手段の中の一つだと捉えていただき、テレビやラジオ、ケーブルテレビのデータ放送など、他のさまざま情報入手手段を併用しながら、防災情報を入手していただきたいと思います。

鳥取市防災行政無線デジタル移行後 繁盤後週(MAERI 全な)・市内・方数型 全ての間をデジタル化することにより、音声通 最の選挙が開発される。 選集が を対して実際は、所有所来介含)からに乗わさ れ、架を登進が発光される。 市全体が1つのシテムとして開展されるの を対象が経済が行名)からに乗わさ れ、架を登進が発光される。 市全体が1つのシテムとして開展される。 市全体が1つのシテムとして開展される。 市全体が1つのシテムとして開展される。 市全体が1つのシテムとして開展される。 市全体が1つのシテムとして開展される。 市全体が1つのシテムとして開展される。 市全体が1つのシテムとして開展である。 ことにより、これまでのような体支険偏の異なる 内容を同じま選手することはできない。

防災情報は、皆様の生命、身体、財産に関わる大

変重要な情報ですので、市からもできる限り早めにお伝えします。皆様も、自分の身は自分で守るということで、日頃からいろいろな手段で情報を入手することに心がけていただきたいと思います。

(地域振興監)

鳥取地域と国府地域以外の7地域については、それぞれの町ごとに別々の周波数で防災 行政無線を運用してきており、防災情報以外にも、行政からの情報や地域の情報を放送し ている実態があります。デジタル化以降は無線の周波数が一本化されるため、防災行政無 線の運用について一定の制限がかかってくることをご理解ください。

行政からの情報については、とっとり市報や支所だより、ホームページやケーブルテレビ、独自のチラシ配布などにより、今後、より一層情報の周知に努めていく必要があると考えています。

(総務調整監)

地域情報の伝達手段の一つとして、鳥取市のコミュニティデータ放送の活用についてご 案内します。

コミュニティデータ放送とは、ご加入のケーブルテレビのデータ放送の中にある「電子掲示板」という機能を使い、リアルタイムに必要な情報を掲載できるものです。NCNか ぴょんぴょんネットのどちらかのチャンネルを選択すると、データ放送の画面が自動的に立ち上がります。その画面の「行政情報」を選択すると、鳥取市からのお知らせが確認できます。また、「地域情報」を選択すると「電子掲示板」が表示され、支所単位や地区公民館単位、町内会単位でのお知らせ等を文字として表示できるというものです。

当地区ではすでにご活用いただいていますし、気高町総合支所の情報もしっかりと更新されていますが、鳥取市全域の町内会単位での活用は、まだ1割程度です。この機能は平成22年からありますが、まだまだ知られていませんので、ご紹介させていただきます。

(深澤市長)

現在気高地域に設置されている防災行政無線の電波は、アナログ方式といいます。この アナログ方式が使用できなくなるため、平成34年11月までにデジタル方式に替えてい かなければいけません。屋外スピーカーも新たに替えていきます。併せて、町内会長さん や消防団長さん、民生委員さんなどの地域の防災の要となる方の世帯や、屋外スピーカー が聞こえにくい地域にお住まいの方の世帯には、戸別受信機を配置します。 今まで放送していた行政からの情報や地域の情報を、今後どのように伝えていくかについては、現在、市役所の中でも研究しているところです。一つの案ではなく、複数のいろいろな方法を考えていく必要があると考えています。気高地域だけの問題ではなく全市的な話になりますので、引き続きしっかりと検討させていただきます。

(地元意見)

酒津地区では、市の防災行政無線と漁業協同組合の放送の2本が流れていますが、今後 はどこが発信することになりますか。設備は一本化されるのですか。

(地区会長)

漁業協同組合の放送設備は地区が独自で設置したもので、地区内に屋外スピーカーが5~6か所ほど設置されていますが、市の防災行政無線とはそもそも回路が異なるので、一本化はされません。

(地元意見)

現在設置されている防災行政無線の屋外スピーカーを、そのまま使用するのですか。それとも、別の屋外スピーカーが新たに設置されますか。

(防災調整監)

現在市が設置している防災行政無線の屋外スピーカーはアナログ方式ですので、今後は、デジタル方式の新しい屋外スピーカーを設置します。親局は市役所本庁舎に置きますので、本庁舎から発信する場合もありますし、気高町総合支所からも気高地域のみを限定して放送できる機能も持たせる予定です。

(地元意見)

現在、市の防災行政無線の屋外スピーカーは、地区内に1か所しかありません。浜村方面から坂を下りてきた所にも民家がありますが、そこでは防災行政無線が聞こえにくいので、増設も検討してほしいです。

(防災調整監)

平成26年度に、屋外スピーカーをどの辺りに設置したらどの範囲に届くのか、という 音達調査を実施しました。その調査の結果、現時点では、酒津地区については屋外スピー カーを1本設置予定です。

なお、聞き取りにくい所があった場合、そこにもう1本屋外スピーカーを設置するより、 宅内に戸別受信機を備え付ける方が費用的に安くなる場合があります。聞き取りにくいか どうかは実際に稼働してみなければ分かりませんので、調整しながら進めていく予定です。

(地元意見)

宅内に現在設置されている戸別受信機では言葉も放送していますが、新しい防災行政無線の屋外スピーカーはサイレンが鳴るだけですか。それとも、言葉を放送することもでき

ますか。私は、今ある屋外スピーカーからの放送を聞いたことがありませんが、今まで使用したことがありますか。

(支所長)

言葉による放送もできます。また、火災の場合は、宅内の戸別受信機と屋外スピーカーからサイレンが鳴っています。宅内におられると戸別受信機の方がよく聞こえるため、屋外スピーカーの方はあまり感じられていないかもしれません。

(地元意見)

それではいけないのではないですか。皆に聞こえるような仕組みにしなければいけないと思います。なぜ戸別受信機をやめるのですか。屋外スピーカーのみになれば、全然聞こえないということになるのではないでしょうか。屋外スピーカーが雨の音で聞こえない時でも、現在設置されている戸別受信機は大きな音でよく聞こえます。余分なお金を使ってまで新しい機器にする必要はないと思います。

(防災調整監)

たしかに宅内におられる場合は戸別受信機の方がよく聞こえると思いますが、外出などで屋外におられる場合は屋外スピーカーから聞いていただくことになると思います。また、防災行政無線だけではなく、他の情報伝達手段も併用して情報を伝えていきたいと考えています。現在使用しているアナログ方式の機器は、平成34年には免許更新ができなくなり、使用できなくなります。そのため、デジタル方式に移行する必要があります。

戸別受信機はアンテナや設置費用を入れると、1台あたり12万円かかります。

(地元意見)

いろいろな手段で情報を入手するといっても、大きな災害が発生すれば停電はつきものだと思います。そうすれば電話も不通になり、ラジオもテレビも使えないなど、普通の状態ではなくなります。そのような時のバックアップ体制がどの程度できているのかということが、一番大きな問題ではないでしょうか。広島市の災害も、バックアップ体制が悪かったためにあれだけ大きな被害が出たと思います。その点、戸別受信機は乾電池式なので、停電の時でも聞くことができます。

停電の時などに、市がどう情報を提供するのかが心配です。

(防災調整監)

停電などは当然想定されます。とにかく、できる限りの情報伝達手段を用いていきたいと考えていますが、いよいよ全ての伝達手段が途絶えた場合は、市の広報車や消防団による巡回周知など、昔からしてきている方法をとることになると思います。

とにかく、何らかの方法で的確な情報をお伝えするよう努めていきたいと考えています。

2 避難所の開設場所について

<地域課題>

7月16日の台風接近時に開設された気高地域の自主避難所は気高町中央公民館だけだったが、各地区にある地区公民館を開設すべきである。

自主避難は各自の判断であるのはわかるが、車を持っていない人や高齢者は歩いていける場所でなければ避難できない。

酒津地区では、区長の判断で酒津自治会館(集落集会所)に一時避難したこともある。 開設に伴う人員不足であれば、地域へ協力を呼び掛けてもらえれば対応はできるはずな ので、地区公民館も開設してほしい。

<担当部局の所見等>

【防災調整監】

自主避難所の開設は、台風の接近に伴い風雨が激しくなる前や、暗くなる前の移動手段が確保しやすい安全な時期の予防的避難への対応として、本市では初めての取り組みとしてでいました。開設場所にあたっては、職員配置が早期に対応できる場所を選定しています。

7月16日に接近した台風第11号の対応として、全市に自主避難所を10か所(鳥取地域2か所、合併地域8か所)開設しました。また9月9日にも台風第18号の接近により土砂災害の恐れがある河原、佐治、鹿野、青谷の4か所に開設しました。

避難状況は、7月は鹿野地域で1世帯2名、気高地域で1世帯2名の自主避難がありました。鳥取地域の2か所については、自主避難者はありませんでした。9月は、どこの場所にも避難者はありませんでした。

今後も、台風や大雨への対応として、影響の想定なども勘案しながら自主避難所の開設を行いたいと思います。

避難所の設置数や場所は、今後の避難状況や職員配置も考えながら必要があれば見直していきたいと思います。なお、昼間であれば地区公民館に自主避難することは可能ですし、 夜間に地区公民館に自主避難を希望されれば、施設を開放することとしています。

(地元意見)

7月16日に大雨が降り、土砂崩れの危険性があるとのことで、浜村にある気高町中央公民館が自主避難所として用意されました。しかし地区公民館については、人的対応ができないという理由で開放されませんでした。市の施設で重要な物も入っているため、勝手に開けて避難し、設備等に損傷があっても責任を取る者がいないから、管理者を決めなければ開放できないということだと思います。

気高町中央公民館を自主避難所にすると、奥部に住んでいる住民は浜村まで移動しなければなりません。あくまでも自主避難だから自分で勝手に行きなさいということだと思いますが、高齢者や自動車を持っていない方、障がいのある方などは、避難したいと思っても自力で移動できません。そして結局避難せず、土砂崩れがあっても仕方ないと思われる場合もあるのです。浜村だけ開放すると浜村近辺の人は助かりますが、そこ以外に住んでいる人にとっては不公平です。

気高町には5つの地区公民館があるので、同時に開放してもらえるとありがたいです。 酒津地区では、「自主避難をされたい方は、鍵を開けるので自治会館に行ってください」と 呼びかけ、地区会長の独断で自治会館を開放しています。しかし、地区公民館がありながら、また人命に関わる問題でありながら、「人的対応ができないから開放しない」というのはおかしいと思います。職員による対応ができないのであれば、公民館長やその地区の集落の区長に管理を依頼してもよいと思うのですが、なぜそのような対応ができないのか疑問です。

(防災調整監)

「避難所」というのは、避難勧告を出した際に 避難していただく場所です。

また、例えば台風は今後の進度や影響がかなり 早い段階から分かりますが、台風が接近して大き な影響が出るのが夜中の場合、夜中に避難所に移 動することがかえって危険な場合もあります。こ ういった場合など、避難勧告に至らなくても早め に避難していただくために開設するのが「自主避



難所」です。これは、新しい取り組みとして今年7月の台風11号の接近の際に初めて開設しました。鳥取地域では千代川を挟んで2か所、新地域には各地域にそれぞれ1か所ずつ設置し、気高地域では、気高町中央公民館を自主避難所として開設しました。その際の避難状況は、鹿野地域で2名、気高地域で2名であり、それ以外のご利用はありませんでした。自主避難所を開設する場所や形態については、今後の避難状況や職員配置などを考えながら随時見直していきたいと考えています。

また、自主避難を希望して地区公民館に来られた方については、以前から受け入れを行っています。これは今後も変わりなく受け入れていきますし、昨年実際に地区公民館に自主避難のお申し出がありました。それを踏まえ、全ての地区公民館に毛布を配布しました。

(地元意見)

地区公民館に関しては、要請すれば開放してもらえますか。また、夜間などでも臨機応変に対応してもらえるのですか。地区公民館は日中であれば公民館職員がいますが、夜間は誰もいません。夜間の対応はどうするのですか。公民館職員が対応するのですか。

(防災調整監)

夜間などの場合は、鍵を持っている方に連絡して開けていただきます。そして、避難所 班の市職員が行って対応します。

(地元意見)

地区公民館長をしています。地区公民館を避難所として開設すると市から連絡がきて、 その後、市職員が来ると認識していますが、地区側から開設してほしいと要望することが 可能だということですか。

(防災調整監)

地区公民館で受け入れる準備をしたいということになれば、まずは総合支所にご相談ください。気象警報が出そうな段階になれば、夜間などであっても本庁と総合支所に市職員が待機しています。

(地元意見)

毛布については、市が避難勧告を出した時しか使用できないと思っていました。公民館 長も何も知らないようです。何も説明もせずに配布したのですか。こういうことは、必ず 詳しい説明をしてください。

(防災調整監)

配布の際には、自主避難などに対応していただくためと説明したつもりでしたが、不足 していたかもしれません。

(地元意見)

市職員は専門的な知識があるのでよく分かるかもしれませんが、地域で現場にいる人には、分からないことがたくさんあります。どんな疑問にも耳を傾け、現場はこうだと知っていくことが、住みよいまちづくりになると思います。そして、経過が進むに従って信頼関係を築くことができ、物事が実現できるのではないかと思います。

トップの人は、いざという時には長靴を履いて出ていく心構えが大切だと思います。そ して、まず地域の声を聴かなければ、不平不満がたまり支障が出ると思います。

(深澤市長)

私もそのような気持ちで、40年近く市役所の仕事をさせていただきました。まずは自分で出向き、現場の状況を自分の五感で感じ取り、それを仕事に活かしていくのだと思います。

今年も警報等が発令されましたが、その時には私も含め、ここに出席している職員は警報が解除になるまで、それぞれの持ち場で待機します。災害は、いつ何時どのような形で起こるか分かりません。広島市の土砂災害も深夜未明に発生しました。災害の後、広島市長に直接話を伺ったところ、午前0時頃までは、雨はほとんど降っていなかったのに、午前2時頃になって急激に降り始め、もう手の打ちようがなかったというような状況だったそうです。

災害は、いろいろな形で発生します。警報が発令されれば市役所も体制を取りますし、職員も参集します。震度4以上であれば、原則として職員全員が参集すると決めていますが、職員自身が災害に遭う場合もあるため、市民の皆様に対して十分な支援ができるかというと、難しい部分もあります。

何よりも、「自助」、「共助」ということで、まずはご自分の身を守る行動を速やかに取っていただくこと、そして身近な方と助け合っていただくことが肝要だと考えています。

7 市政の課題等についての意見交換 (フリートーク)

(地元意見)

市は現在行財政改革に取り組んでいますが、中核市に移行して手厚いサービスをしてい くことになれば人材も必要になり、予算が膨らむと思います。

(深澤市長)

現在、県と調整を行っていますが、中核市移行に伴い、2,211の事務が鳥取市に移譲されます。この事務を遂行するための体制が必要なため予算は当然膨らみますが、それについては地方交付税という国からの交付税により手当てされることになっています。しかし現在のところ、その他に必要な経費等についての手当てがないため、そのことを含めきちんと対応してもらえるよう、全国の中核市移行を目指している市と一緒に、国に対して要望活動をしているところです。従って、新たな負担が発生することはないと考えています。

人的体制については、専門職を含めて約70人の増員が必要と見込んでおり、平成30 年4月の移行に備えて、来年度以降に体制を整備していきたいと考えています。

地方分権により、国から地方にいろいろな権限が移譲されてきています。この流れは今後も続いていくと考えていますので、行財政改革の視点からも、今こそ将来を見据えて中核市に移行し、必要な交付税措置を受け、地方分権の流れにも対応していくことが合理的ではないかと考えています。

(地元意見)

昨日のニュースで、ジオパークがユネスコの正式なプログラムになったと知りました。 酒津もジオサイトになっているので、ジオパークという切り口で活性化につなげていければと考えていますが、地区内にはジオパークの看板が1つもありません。また、昨年の世界ジオパーク認定以降、西地域のうち鹿野町のパンフレットはできましたが、気高町と青谷町部分についてのパンフレットはまだありません。

情報を発信できるアイテムを1日も早く作成してもらいたいです。

(深澤市長)

昨年9月に、4年に一度のジオパーク更新審査が通り、併せて気高町、青谷町、鹿野町の西エリアもジオエリアになりました。また、ユネスコの正式プログラムにもなりましたので、これらを機に、今後は内外に向けて大いにジオパークを発信していきたいと思っています。パンフレットもその1つの手段だと思いますが、今後も、西エリアを含めた山陰海岸ジオパークを、あらゆる機会にしっかりと発信していきたいと思います。

(担当課補足:鳥取砂丘・ジオパーク推進課)

山陰海岸ジオパークの看板については、平成27年度中に酒津漁港、ヤサホーパーク、 霊石山、野坂川河岸段丘に4基設置予定です。

パンフレットについては、山陰海岸ジオパーク「ドライブコース」(青谷町~気高町(酒津漁港を含む)~河原町まで含めた広域のコース)を検討中です。

(地元意見)

酒津漁港は、2年ほど前に県から市に移管されたと聞いています。

漁師さんが出入りする際に、砂が溜まっていて非常に危険です。今すぐどうにかしてほ しいということではありませんが、対策を検討してほしいです。また組合から要望が出る と思います。

(深澤市長)

今日も国土交通省中国地方整備局の部長や港湾空港部の担当部長とも話しましたが、やはり日本海側の港では浚渫が必要ですので、予算化も含めて国や県に引き続き要望し、必要な予算は確保できるような努力をしていきたいと思っています。

(地元意見)

社会福祉協議会が管理されている福祉バスは、午前9時から午後4時までしか利用できないという時間制限があります。この時間内では行動が限定されてしまうので、例えば午前8時半から午後4時半までにするなどの延長ができないか、検討してほしいです。

(深澤市長)

現時点では少し難しいと考えていますが、時間延長や、もう少し遠い所も対応できるよう検討してほしいなど、いろいろなご要望を伺っています。社会福祉協議会にも相談しなければいけませんので、持ち帰らせていただきます。

(担当課補足:高齢社会課)

バスの運行の際は、運行前点検等を行ってから出発地に向かっています。また、帰庁後 も清掃や運行後の確認作業を行う必要があることから、午前9時から午後4時という時間 を設定しています。バスの安全運行に必要な作業ですので、ご理解をお願いします。

なお、公共交通機関等利用助成事業(5万円を上限にバスの借り上げ代を助成する事業) であれば時間に関する制限は設けておりませんので、ご利用ください。

(地元意見)

酒津地区は、後ろが山で前が海です。そのため、津波がきたら集落の裏手に逃げるしかありません。集落の裏手から国道9号線に抜ける通路が2か所あります。1本は、2人がやっと通れるか通れないかの狭い石段の通路です。以前も要望したことがありますが、この通路の法面の草刈りを、少なくとも年に2回は実施してほしいです。法面は、国土交通省の管轄だと聞いています。加えて、普段通っている道も拡幅してほしいです。

また、十数年前に県に急傾斜対策工事をしてもらいましたが、工事で塞いだ所から小さい木が芽を出し、今では20cm前後の太い幹になっています。それが悪影響を及ぼし、土砂崩れを起こす可能性があるのではないかと感じています。また、枝が折れて民家の上に落ちてくることもあると思います。一昨年、そのことを県に話しましたが、同様の箇所が何百か所もあり、そこまで手が回らないと断られました。

10年とか15年の年次計画を立てれば整備もできるのではないかと思うので、急傾斜対策工事後の補修について、市から県へ強く要望してほしいです。

(深澤市長)

年次計画でというご要望については県としても難しいかもしれませんが、同様のご要望は他の地区からもよく伺っています。毎年要望する機会もありますので、そういった機会を見て要望していきたいと思います。

(担当課補足:総合支所産業建設課)

国土交通省管理用地の法面整備については、今後も継続して善良な管理を要望してまいります。集落から国道に通じる市道の拡幅については、入口から中ほどにかけて家屋移転が伴うことや国道に近い部分は急傾斜であることなどもあり、事業費も高額で実施は困難です。

急傾斜地の樹木の伐採については以前から伺っており、鳥取県に要望しておりました。 2~3年前に西側の一部が実施されて以降は実施されていませんでしたが、平成27年1 2月初旬に伐採していただきました。

8 市長あいさつ

お礼のご挨拶を申し上げます。

非常に多くのご意見やご要望をいただきましたことに、まずもって感謝申し上げたいと 思います。すぐに実現できないこともあるかとは思いますが、しっかりと受け止めさせて いただきたいと思いますし、市の所管でないご要望については、国や県に対して可能な限 りお伝えしていきたいと思います。

本日は、防災の関係で多くのご意見をいただきました。行政だけで市民の皆様を守りきれるかというと、そうはいかないと思います。夜中に発生する場合もありますし、地震や津波、風水害などさまざまな災害があります。まず、自分自身の身は自分で守ることが基本だと思いますし、近隣の方同士が助け合って避難行動を取っていただくことも大切です。地区公民館等の避難所も、可能な限り地域の皆様のご協力をいただきながら開設させていただき、総合支所の職員の派遣や支援等もできるようにしていきたいと思っています。

皆で、自分達を守っていくことが必要だと思います。平素からいろいろな防災訓練等を 実施していただくなど、日頃からの備えが何よりも肝要ではないかと思っています。

防災行政無線についても、まだまだ十分でない点もあると思いますが、できる限りしっかりと情報伝達できるようにしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

長時間熱心にご参加いただいたことに重ねて感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。